

アウトリーチ型SST研修について、「SSTの導入」及び「放課後等デイサービスの質の向上」の2種類の目的が混在してきたことから、以下のとおり整理

事業趣旨	SSTの導入		放課後等デイサービスの質の向上	
対象事業	放課後等デイサービス対象のアウトリーチ型SST研修	市町村への専門職派遣	放課後等デイサービス事業所等におけるSST取組事例の集約 基礎理論研修(主に就学後の子育て関係機関対象)	事業所指導・監査
アウトカム	教育と福祉の連携推進	市町村が実施する事後支援事業の安定性の確保	次期報酬改定への備え (発達支援の類型に応じた報酬等設定)	公費負担サービスとしての質の担保
アウトカム指標	専門性を基に、教育機関と連携する事業所数 (学校内と学校外における児童の見立ての共有、定期ケース会議の開催等)	SST実施市町村数	個々の児童に応じた発達支援がなされていると評価された事業所数	実地指導・監査において指摘等を受けた事業所数
実施形態等	京都教育大学との連携による研修を実施 各事業所における取組の共有による各事業所のスキルアップを目的とした「アドバンス研修」は廃止	職種ごとに仕組みを構築 <u>臨床心理士</u> 府臨床心理士会と提携（育成、コーディネート等） <u>作業療法士、言語聴覚士、理学療法士</u> 京都府地域リハビリ支援体制の中でリハビリ専門職の活用を促進	各事業所の取組を、事例集として発信 各事業所において、事例集等を活用して発達支援のスキル向上に取り組む 基礎離村研修を実施	事業所指導の継続 (集団指導、実地指導、必要に応じて指導監査)